

基本方針（抄）

平成二十一年九月十六日（水）

二 今日の日を、日本が明治以来続けてきた政治と行政のシステムを転換する、歴史的な第一歩にしなければ、この内閣の意味はありません。

そのために、この鳩山内閣は、「本当の国民主権の実現」、「内容のともなった地域主権」を政策の二つの大きな柱として、新たな国づくりに向けて、動き出したいと思います。

わが国は、今日から、利権政治と、それを支えてきた官僚依存の政治システムからの脱却を目指します。国民主導により、国民一人ひとりが豊かさを実感できる政策を行う本当の意味での「国民主権」の国家へと転換していきます。

また、明治以来の中央集権体質から脱却し、地域の住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任も負う「地域主権」へと、この国のあり方を、大きく転換していきます。

七 同じく、私の主宰で行政刷新会議を開き、政府のすべての予算や事業を見直し、税金の無駄使いを徹底的に排除するとともに、地方にできることは地方にゆだね、真の地域主権国家を築くための改革を推進します。

国家公務員の天下りや渡りのあっせんについても、これを全面的に禁止し、国家公務員制度の抜本的な改革を進めます。これらの点については、行政刷新担当大臣の主導のもとで、地域主権の推進については、総務大臣の主導で調整を進めますので、この点も重ねて、閣僚各位の協力をお願いいたします。

十一 第二に、地域のことは地域に住む住民が決める「地域主権」への転換です。国の権限や財源を精査し、地方への大胆な移譲を進めるなど、国と地方の関係を抜本的に転換します。それはまた、地域に住む住民の皆さんに、自らの暮らす町や村の未来に、自ら責任を持っていただくという住民主体の新しい発想を求めていく第一歩でもあります。

もちろん「地域主権」が、地方自治体の首を絞めるような結果になっては本末転倒です。活気に満ちた地域社会をつくるため、高速道路

やガソリン税など、生活に直接かかる負担を軽減し、活力ある農山漁村を再生するなど、国が担うべき役割は、国が率先して実行します。郵政事業のあり方も、地域主権の観点から抜本的に見直します。

十四 今後、日本が目指すべきは、すべてを政府に依存する政府万能主義でも、格差を生み弱者を切り捨てながら、すべてを民間に委ねる市場原理主義でもありません。

国民生活を第一とする「国民主権」。

住民による行政を実現する「地域主権」。

そして、自立を目指す個人が、他者を尊重しながら互いに支え合う、「自立と共生」。

これら三つの理念を実現することにより、国、地方自治体、国民が、それぞれの役割を生き生きと果たしながら社会全体を構成していく。その姿こそ、目指すべき日本のあり方です。

十五 新たな国づくりは、決して誰かに与えられるものではありません。国が予算を増やせば、すべての問題を解決できるというものでもありません。

国民一人ひとりが、「自立と共生」の理念を育み、発展させてこそ、社会の「絆」を再生し、人と人との信頼関係を取り戻すことができます。

私は、国、地方自治体、そして国民が一体となり、すべての人々が互いの存在をかけがえのない者と感じあえる、そんな「居場所と出番」を見いだすことのできる「友愛の社会」を実現すべく、その先頭に立って、全力で取り組んでまいります。